

令和 5 年度
八戸市中小企業・小規模企業振興会議
意見書

令和 5 年 10 月 24 日
八戸市中小企業・小規模企業振興会議

目次

1	はじめに	P1
2	総括意見	P2
3	施策・事業に対する意見	P4
4	参考	P7
	(1) 中小企業・小規模企業振興会議 委員名簿	
	(2) 令和5年度の開催状況	

1 はじめに

市内の中小企業（小規模企業を含む。以下同じ。）を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の進行、経済のグローバル化による競争の激化といった社会経済的な変化のほか、デジタル化の進展や脱炭素社会の実現に向けた取組の加速化など、大きな変容の時を迎えている。

また、社会に甚大な影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症の流行に加え、昨今の世界情勢の変化に伴う原油価格や物価の高騰の影響により、地域経済を取り巻く環境は依然として厳しく、不透明な状況が続いている。

このような状況の下、市では、中小企業の振興を市政の柱に据えるとともに、地域社会が一体となってその振興に取り組むため、「中小企業・小規模企業振興基本条例」を施行し、中小企業の振興を実現するための基本理念や市の責務、施策の基本的事項を定め、また、それらに基づくものとして、次に掲げる8つの施策の基本方針を示している。

- 基本方針1 経営基盤の強化の促進を図ること。
- 基本方針2 地域資源及び産業基盤を生かし、経営の革新及び創業の促進並びに創造的な事業活動の促進を図ること。
- 基本方針3 販路拡大の促進を図ること。
- 基本方針4 人材の確保及び育成を支援すること。
- 基本方針5 事業承継の円滑化を図ること。
- 基本方針6 資金の供給の円滑化を図ること。
- 基本方針7 地産地消等の推進による本市経済の循環の促進を図ること。
- 基本方針8 中小企業者相互間又は中小企業者と中小企業関係団体、大企業者、金融機関、大学等及び市民との間での連携及び協力の促進を図ること。

本会議では、条例でうたわれる目的の達成に向けて、これら8つの施策の基本方針に基づき実施される各種事業について、実施状況に係る市からの報告を基に、その内容や効果等を検証し、既存事業に関し改善すべき事項や、新規に取り組むべき事項について、本意見書に取りまとめた。

本会議の意見が、市を含めた地域全体での中小企業の振興の一助となることを期待する。

2 総括意見

八戸市では、中小企業の振興を市政運営の柱に据えるとともに、地域社会が一体となってその振興に取り組むため「中小企業・小規模企業振興基本条例」を制定し、同条例に掲げる8つの施策の基本方針に基づき、各種事業の実施に努めているところである。

一方、国では、令和5年6月16日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2023」において、「新しい資本主義」を加速させ、国内外の歴史的・構造的な変化に対応し、種々の課題を克服するための重点投資分野として、構造的な賃上げを始め、グリーントランスフォーメーション（GX）・デジタルトランスフォーメーション（DX）の加速化、スタートアップやイノベーションの推進などを掲げている。

今後、市が同条例でうたわれる目的を達成するためには、青森県と役割分担を図りながら、こうした重点分野の関連事業に積極的に取り組んでいく必要がある。

このような観点から、市による中小企業・小規模企業振興施策の今後の方向性について、本会議の意見を述べる。

まず、近年の急激な社会経済情勢の変化に対応できる中小企業を育成していくためには、経営基盤の強化を促進する必要があることから、中小企業が抱える課題の解決や事業継続計画の策定を支援する既存の事業について、適宜、拡充や見直しを図りながら着実に取り組んでいただきたい。また、近年は、創意工夫を凝らした情報発信のほか、経営資源の相互補完を目的とした中小企業者間の相互連携の必要性が高まっていることから、IT関連企業を含めた産業分野横断的な連携の促進について取り組んでいただきたい。加えて、新型コロナウイルス感染症収束後の観光需要の高まりを中小企業の売上増加に繋げるための新商品・新サービスの開発及び今後の人口減少による国内マーケットの縮小を見据えた海外販路開拓の支援についても、引き続き実施していただきたい。

また、現在の人口減少社会において顕在化している中小企業の人材不足に対応していくためには、学校在籍時からの素地づくりによる地元就職の促進や、求人や求職、離職の防止にかかわる各種事業を適切に実施していくことが重要であり、引き続き、社会経済的な変化への対応や現場ニーズの把握に努めながら、事業内容の見直しや教育機関・関係機関との連携の強化に取り組んでいただきたい。

さらに、脱炭素関連事業の実施に当たっては、中小企業における取組の必要性について周知を強化していただくとともに、役割分担を明確にした上で、高等教育機関や金融機関を含めた幅広い連携を図るよう努めていただきたい。あわせて、デジタル関連事業の実施に当たっては、次世代を担う若手デジタル人材の育成という観点から、地元での活躍の場の提供や企業の枠を超えた交流の促進に積極的に取り組んでいただきたい。

その上で、国の中小企業政策の中核的な実施機関である「中小企業基盤整備機構東北本部」では、管内の自治体と連携した中小企業支援のほか、地域の支援機関のバックアップ活動も展開していることから、市が実施する各種事業の更なる充実を図るため、同機構との連携について検討していただきたい。

3 施策・事業に対する意見

○基本方針1 経営基盤の強化の促進を図ること

- 1 事業所等における事業継続計画（BCP）の策定支援事業について、ノウハウを有する国の機関や民間企業と連携した講義形式のセミナーが開催されているが、策定時の苦労や効果など、実際に計画を策定した事業所から「生きた事例」を紹介いただくことも有効と考えられることから、受講者のニーズに応じて、セミナー内容の見直しを図る必要がある。【既存事業の改善】
- 2 地域企業支援体制強化事業について、地域の中小企業が抱える課題の解決のために4名のコーディネーターが支援に当たっているが、今日の中小企業が抱える人手不足への対応や生産性の向上といった課題の解決に向けては、デジタル技術の活用が大変有効であることから、デジタル分野の専門知識を有するコーディネーターの追加を検討する必要がある。【既存事業の改善】
- 3 デジタイゼーションやDXは、企業が抱える課題を解決するための手段であるが、前提として、自社が抱える課題を適切に見出すことが重要であることから、その考え方の周知や専門家の確保に努める必要がある。【新規事業の検討】

○基本方針2 地域資源及び産業基盤を生かし、経営の革新及び創業の促進並びに創造的な事業活動の促進を図ること

- 4 中小企業振興補助金交付事業（うち、新事業活動に対する助成）について、今日の中小企業が抱える課題は多岐にわたる。この助成制度では、「新商品の開発・生産や新役務の開発・提供」が主な助成対象とされているが、企業が自らの創意工夫に基づき、自社が抱える課題の解決を図る事業を幅広く支援するような制度内容に見直しを行う必要がある。【既存事業の改善】
- 5 革新的ものづくり企業連携促進事業について、企業が革新的な取組に挑戦するに当たっては、自社の現状や抱える課題の「把握」や「見える化」に努めることが基本であることから、企業や支援機関に対して、その考え方や手法の周知に努める必要がある。【既存事業の改善】

6 地球温暖化対策理解促進事業について、中小企業におけるカーボンニュートラルへの対応の重要性を、行政側も更に周知していく必要がある。また、大学などの高等教育機関や金融機関を含めた幅広い連携の中での役割分担等を明確にしていく必要がある。【既存事業の改善】

7 昨今、経営資源の相互補完を目的とした中小企業者間の相互連携が注目されている。八戸市には食品に限らず多様な地域資源が存在し、かつ IT 関連企業も多数立地していることから、産業分野横断的な連携の促進や創意工夫を凝らした情報発信に努めながら、新商品・新サービスの開発や雇用の増加に繋げていく必要がある。【新規事業の検討】

8 新型コロナウイルス感染症の収束後、国内外からの観光客が増加傾向にあるが、観光産業は裾野が広く関連する業種が多岐にわたるため、この機を逃さずに、魅力的な新商品や新サービスの開発などの支援に取り組みながら、中小企業の売上増加に繋げていく必要がある。【既存事業の改善】

○基本方針 3 販路拡大の促進を図ること

9 今後の人口減少による国内マーケットの縮小を見据えた海外販路開拓の重要性について周知を行うとともに、地域の中小企業におけるニーズの掘り起こしに努めていく必要がある。【既存事業の改善】

○基本方針 4 人材の確保及び育成を支援すること

10 雇用奨励金交付事業のうち、新規高等学校卒業者雇用奨励金について、直近 10 年間の高卒者の就職内定率が 95%を超えていることを踏まえると、若年労働者の不足が叫ばれる今日の雇用環境においては、その必要性が感じられず、直近の交付実績も低調であることから、廃止を検討する必要がある。【事業廃止の検討】

11 求人・求職情報無料ウェブサイト運営事業について、運営するウェブサイトの構成やデザインを、時代の流れに合わせて更新していく必要がある。【既存事業の改善】

12 地元企業ファンづくりプロジェクト事業について、同様の事業は八戸市のほか、県や支援機関、学校においても独自に実施されているものの、横の繋がりが希薄であり、これらの事業をより効果的なものとするためには、行政が中心となり役割分担の明確化に取り組む必要がある。また、在学する学校により参加の可否が左右されない一般公開ツアーなどの実施を検討する必要がある。 【既存事業の改善】

13 若年者・離職者対策事業について、近年の離職要因としては、入社前の企業イメージとの乖離や社内のコミュニケーション不足によるところが大きいことから、セミナーを開催する際には、その対策に関する内容を盛り込む必要がある。また、被雇用者のみではなく、雇用者側のフォローアップにも努める必要がある。 【既存事業の改善】

14 労働環境普及・啓発事業について、企業側のコンプライアンスリテラシーが改善されない限り若者の就労定着は難しいと考えられるため、聞き取りを含めた実態調査などの実施を検討する必要がある。 【既存事業の改善】

15 いきいきとしたデジタル社会推進事業について、地元での活躍の場の提供や企業の枠を超えた交流の促進を通じ、次世代を担う若手デジタル人材の育成に努めていく必要がある。 【既存事業の改善】

○その他施策の推進に関すること

16 「中小企業基盤整備機構 東北本部」では、東北地方管内の自治体と連携して、地域の中小企業支援や支援機関のバックアップ活動を展開している。同機構は国の中小企業政策の中核的な実施機関であり、経営体質の強化といった支援に加え、デジタル化や脱炭素、省エネルギーといった課題にも対応可能であることから、八戸市においても同機構との連携を図りつつ、より手厚い中小企業支援施策の実施に努めていく必要がある。 【新規事業の検討】

4 参考

(1) 中小企業・小規模企業振興会議 委員名簿

役職	氏名	所属等
	秋 山 兼 男	合同会社マルカネ 代表社員
	河原木 勝	青森県信用保証協会八戸支所 支所長
	佐 藤 大 輔	青森県中小企業団体中央会八戸支所 所長
	舘 直 子	南郷商工会 主任経営指導員
	田 村 修 一	八戸公共職業安定所 所長
	田 村 武 智	公益財団法人 21 あおもり産業総合支援センター プロジェクトマネージャー
会長	堤 静 子	八戸学院大学 地域経営学部 地域経営学科 教授
	中 山 恵美子	有限会社イニシオ 代表取締役
	西 川 弥 生	東北税理士会八戸支部 支部長
	堀 米 睦 子	cooking class HORI-MY 主宰
	松 坂 洋 司	株式会社八戸インテリジェントプラザ 常務取締役所長
	松 橋 義 昭	八戸金融団 会長
	間 山 智 幸	青森県 商工労働部 商工政策課 課長代理
副会長	向 井 俊 晴	八戸商工会議所 専務理事
	藤 加奈子	合同会社浜と山と 代表社員

(2) 令和5年度の開催状況

回数	開催日	議題
1	令和5年7月6日(木)	・令和4年度の意見に対する市の対応状況について ・令和5年度の活動計画について ・市の中小企業・小規模企業振興施策の取りまとめについて
2	令和5年8月29日(火)	・市の中小企業・小規模企業振興施策について
3	令和5年9月28日(木)	・令和5年度 意見書(案)について

